

## 台風等悪天候時における児童の登下校と授業について

伊賀市立府中小学校

台風発生を含めた悪天候時に児童の安全を確保し、非常時の混乱を避けるため下記の事項につきましてご確認をいただき、児童へのご指導ご配慮のほどよろしくお願ひします。なお、修正箇所がございましたので、新たに配付させていただきます。

1 午前7時の時点で伊賀地方・三重県北中部・三重県全域のいずれかに「特別警報」  
「暴風(雪)警報」が発令されている場合

- (1) 児童は登校させないで、自宅で待機させてください。
- (2) 午前11時においても解除されない場合は、その日の授業は中止しますので、登校させないでください。
- (3) 午前11時までに解除された場合は、解除後、学校からの連絡(まちcomiメール等)を受けてから、登校させてください。ただし、解除されても、道路・橋等が壊れたり浸水等により登校に危険が予想されたりする場合は登校させないで、その旨学校に連絡してください。

2 登校後に伊賀地方・三重県北中部・三重県全域のいずれかに「特別警報」  
「暴風(雪)警報」が発令された場合

- (1) 原則として授業を中止し、すみやかに児童を帰宅させます。
- (2) ただし、台風の状況、地域の道路・橋・浸水の状況等を判断して、安全に帰宅させることが困難と思われる場合は、学校または最も安全と思われる場所で待機させ、まちcomiメール等でご家庭に連絡します。

3 伊賀地方・三重県北中部・三重県全域に「大雨警報」や「洪水警報」が発令された場合

- (1) 原則として授業は実施しますので、平常通り登校させてください。
- (2) ただし、局地的に相当量の雨があり、通学路が危険な状態にあつて登校が困難と認められる場合は、自宅で待機させてください。その旨、学校に連絡してください。